

第 1 5 回

大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

期日：平成 2 4 年 1 0 月 9 日（火）

場所：大曲庁舎 議会応接室

大 仙 市 議 会

第15回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会

会 議 録

日 時：平成24年10月9日（火曜日） 午前9時28分 ～ 午後12時21分

会 場：大曲庁舎 第1委員会室

出席委員（8人）

委員長 藤井春雄	副委員長 竹原弘治
委員 佐藤芳雄	委員 小松栄治
委員 橋本五郎	委員 石塚 柏
委員 本間輝男	委員 千葉 健

欠席委員（0人）

議長・委員外委員

議長 鎌田 正	副議長 藤田君雄
---------	----------

説明のため出席した者

◎市当局

副市長	久米 正雄	企画部長	小松 辰巳
南外支所長	伊藤 敏夫	総合政策課次長兼課長	小松 英昭
次長兼スポーツ振興課長	滝沢 清寿	協和公民館長	加藤 恭造
太田市民サービス課長	小松 栄	商工観光課参事	今 善雄
財政課参事	舩谷 祐幸	総合政策課参事	福田 浩
スポーツ振興課主幹	伊藤 優俊	協和公民館主幹	伊藤 博明
総合政策課副主幹	佐々木英樹	秘書課主席主査	加賀 貢規
総合政策課主査	高山 知洋	スポーツ振興課主任	草薨 友也

◎大曲ファミリースキー場 指定管理者

代表取締役	鈴木 光一	総務課長	照井 義明
-------	-------	------	-------

◎協和スキー場 指定管理者

総支配人 富樫 正幸 スキー場担当 佐藤 圭

◎大台スキー場 指定管理者

総務部長 伊勢 良 スキー場所長 藤澤 博志

総務・経理課長 柏谷 良雄

議会事務局職員出席者（４人）

事務局長 佐々木 誠 治

参事 伊藤 雅 裕 主 査 佐藤 和 人

主 査 高橋 春 香

案 件

（１）対象施設の調査・審査について

①大仙市南外ふるさと館

②中里温泉

③その他の温泉施設

（２）今後の調査・審査について

（３）次回の委員会開催日について

午前9時28分 開 会

○委員長（藤井春雄） それじゃあ、みなさんおはようございます。ちょっと定刻より早いようですが、全員お揃いのようなので、ただ今から始めさせていただきたいと思えます。本日はご多忙の所、ご出席をいただきましてありがとうございます。

では、ただ今から、第15回の公共施設運営改善等調査特別委員会を開会したいと思います。なお、委員会の会議録は全て公開しております。正確な会議録作成の上にも、また今日、工事等もやっているようなので、発言の際はマイクのスイッチを入れてから発言をしてくださるようお願いをしたいと思います。案件に入る前に本日は久米副市長が出席されておられますのでご挨拶をお願いいたします。はい。

○副市長（久米正雄） おはようございます。

議員各位には、日頃から市政運営に当たりまして特段のご理解、ご協力を賜りまして厚くお礼を申し上げたいと思えます。

さて、今回の特別委員会では前回の特別委員会におきまして、ご指摘がございました南外ふるさと館につきまして、隣接する介護予防拠点施設であります、ぬくもりの郷との関連を含めたご審議の他、大曲ファミリースキー場、それから協和スキー場、大台スキー場の3つのスキー場施設についてご審議をお願いしたいと思います。

審議に当たりましては、今般の特別委員会の開催に際しまして、事前にご提出申し上げました資料に基づきまして当局、或いは指定管理者からご説明申し上げる予定となっております。できる限りわかりやすく明確な説明に努めたいというふうに思えますのでよろしくお願ひします。

ご審議いただいた結果につきましては、先に調査・検討いただきました施設同様に、今後の施設運営に最大限、反映できるよう対応して参りたいという風に考えております。市民にとって必要な公共サービスを提供できる公の施設として、設置目的に叶う施設となるよう今後とも努めて参りたいという風に思えます。

本日は長時間に渡る会議となりますが委員各位には、よろしくご審議を賜りますよう、冒頭のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

本日の日程はご案内のように、南外ふるさと館の他、スキー場施設の審査を予定をしております。スキー場施設については、指定管理者からも出席いただき、入れ替え制の

審査を考えております。その関係からも次第には記載しておりませんが、一施設の審査時間をおおよそ30分程度に見込んでおりますので、委員の皆様のご協力をひとつお願いをしたいと思います。

それでは案件の1番、対象施設の調査審査について温泉施設の南外ふるさと館について協議に入りたいと思います。前回に引き続き、最初に温泉施設の調査に入ります。前回の委員会では南外ふるさと館については、隣接するぬくもりの郷の年間経費等のデータを提出いただき、再度、調査・検討することとしておりました。委員の皆様には前もって資料を送付しておりますが、先にこの資料についての説明をお願いいたします。伊藤南外支所長。はい、どうぞ。

○南外支所長（伊藤敏夫） それでは私の方から大仙市南外介護予防拠点施設ぬくもりの郷の概要についてご説明申し上げます。資料No.1の（1）になっておりますけどもよろしくをお願いいたします。

まず最初に設置目的でございます。これは高齢者が要介護状態になったり、或いは状態が更に悪化することを予防するための事業、及び高齢者の健康増進のための事業を実施する拠点として設置されております。

次に供用開始ですけれども、平成15年4月1日となっております。ただ事業の開始は4月10日から行っております。この施設の整備には県補助金、平成14年度介護予防拠点整備事業費補助金を活用してございます。参考までに事業費は1億710万円となっております。

それから次に運営体制でございますけれども、現在、当該施設には介護予防施設・それからデイサービスセンター・それから南外生活支援ハウスの3つの機能がございます。ここには、市の職員が4名配置されておまして、内1名が介護予防拠点施設の管理・運営にあっております。デイサービスセンターはこの前もお話申し上げましたが、現在、社会福祉法人大仙福祉会、南外の福寿園でございますけれども、大仙福祉会が行政財産の使用許可を受けてデイサービス事業を実施してございます。

次に施設の内容でございます。図面参照ということで、3枚目に図面添付してございますけれども、ちょっと3枚目、めくっていただきたいと思っておりますけれども。ご覧のように三つの機能を持ってございます。左側が介護予防拠点施設、それから真ん中がデイサービスセンター、それから右側が生活支援ハウスということになってございます。この介護予防拠点施設の方で無料のお湯やっておりますけれども、この図面の通り、研

修室、小さい研修室と大きい研修室の二つになってございます。元の1ページにちょっと戻っていただきたいと思っておりますけれども。

施設の内容ということで、ご覧のような名称でございます。多目的交流室、生きがい交流室、これにつきましては小さい方に入っております。それから会議室、それから調理実習室、それから介護予防教室、これはあの大きい研修室を三つに遮ってご覧のような内容になってございます。その他、トイレ、浴室、脱衣室、トレーニングコーナー、これはあの図面の交流ホールで行ってございます。それから玄関ホール等。合わせまして床面積は421.87㎡となっております。

次の資料No.2の方に入らせていただきます。資料No.1の(2)の方に入り次のページにお願いしたいと思います。次は利用の対象者でございます。市内に居住する65歳以上の者、それから市内に居住する身体障害者の方、それから市長が特に認めた者となっております。利用料金は無料ということです。

次に利用時間ですけれども、午前8時半から午後5時まで。但し、入浴については午前9時から午後4時までとなっております。

次の運営の状況でございますけれども、介護予防拠点施設は、旧南外村において実施された高齢者総合福祉施設建設事業、いわゆる介護予防拠点施設と生活支援ハウスの事を言っておりますけれども、この内の一つであり平成14年度に建設され15年度から運営を開始してございます。当該施設では、高齢者の栄養改善講習や趣味の実践、及び創作活動、機能訓練等の事業が行われており当初は、事業参加者の他、単なる入浴目的の方も温泉利用を可能としておりました。しかしながら、施設の設置目的に適う運営を行うため、平成22年度から利用登録制をとり、原則、介護予防事業の参加者だけが入浴できる運用に変更してございます。

次の利用者数でございますけれども、利用者の数は平成21年度が16,052人、22年度が15,788人、23年度が18,403名と若干増加傾向にあるということでございます。ちなみに23年度分でございますけれども、南外地域以外の利用者は全体の23%でございます。18,403人でしたので、23%っていうことは4,232人ほどが南外地域外から利用されているっていうことでございます。

次に運営経費でございますけれども、3施設全体での市職員の人件費を除く運営管理費は、平成23年度実績で約2千万円であります。その内、介護予防拠点施設分の経費は約550万円となっております。

最後にまとめとして記載してございますけれども、当該施設では、現在356人の登録者がおり、それぞれが自分にあった介護予防事業に参加した後、温泉を利用している状況であり、原則、入浴だけの利用者はいないということでございます。

以上のことから、当該施設はあくまでも介護予防を目的としており、ふるさと館の利用目的とは異なることから、利用者の住み分けができており、ふるさと館の運営に与える影響は少ないものと考えております。

簡単ですが以上で南外ぬくもりの郷の概要説明を終わらせていただきます。よろしくお祈りいたします。

○委員長（藤井春雄） はい。ただいま説明が終わりました。何か質問ありましたら。はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） 折衝、2～3お聞きしますけども、ちょっとうるさくてな。

○委員長（藤井春雄） んだ。ちょっと高めに言ってください。

○委員（小松栄治） んだっすべ。なんだがざわざわってな。まず、この中のまとめの中で、なんら影響がないと。完全にふるさと館とは別の形の施設であると、こういう文言があります。それは伊藤さん、あんた方の施設だけのことを鑑みみればそうでしょうけれども、他の施設も考えることだってあの、南外の支所長、あんたは全体のことを考えていかなければだめだと思います。一つの施設だけでは判断はできないということです。そこをまず重点的に頭の中さ置いて経営運営にあたらなきゃならないんじゃないかなとこのように思っております。

その中の介護予防拠点の施設、いつでも気軽に立ち寄り温泉を楽しんだり交流を楽しむことができる施設です。これたいへん結構でいいんじゃないかなと思っておりますが、ここが問題点だと思います。確かに、目的は違いますが目的を達成すれば入浴もできるし、大広間の研修施設でそれなりに歌ったり踊ったり、それなりに楽しんだりすることができる、結構な施設でございますけれども、かたや隣でも同じような施設が有料であります。その住み分けをしなければ、あの支所長さん、この施設の運営等のそれから向こうのチームメイト、あなたは一つの、一つの会社の一つの社長ですよ。そこ見ながら考えて運営しなければならぬんじゃないかなと、これが基本だと思います。その辺りの考えを一つお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（藤井春雄） はい。

○南外支所長（伊藤敏夫） はい。今、おっしゃいましたことはもっともだと思えます。
そういうことであの、このぬくもりの郷の方でも前は、先ほども説明しましたけれども、
単なる入浴も認めておった訳ですけれども、それを見直ししまして平成22年度から事
業目的の沿った入浴ということで登録制にしている。

○委員（小松栄治） それだけですか。

○委員長（藤井春雄） はい。

○委員（小松栄治） それは書いてある文言ですけれども登録制はいくらでもできます。
65歳以上については。その住み分け今きちっとできておりません。あなたの施設は。
やっぱりきちっとした条例改正したりしなければ、この目的の施設の利用の根本的なも
のは解決できないと思います。へば何があるがって私が文言言えればいいんですけども、
私言わないです。わかってても言わないです。あなたたちで考えて、経営者ですのでね、
もっと考えてれば早く直すことができたんですよ。このくらいの登録制なんかも、お茶
っこ濁ってるだけのことしか考えてないんですよ。あなたたちは、経営者としては。だ
から、他にも施設があるって事を市の方であるものを踏まえながら、もうひとつこの施
設のことについてと、やっぱり大事に経営していくとなればそれを見ながら両立する経
営を、なるような形の運営方法にしていただければならないんじゃないかなと思ってお
りますので、どうかひとつよろしくたいへん恐縮ですがそこらへんの考えをひとつお聞
かせ願いたいと思います。

○南外支所長（伊藤敏夫） ま、いずれそれぞれおっしゃるように目的が違うのですので、
それを両立させてあの経営・運営していくっていうこと、当然考えていかなければなら
ないというふうに思っております。ただ、今まで懸案となっております隣のぬくもりの
郷とそれからふるさと館の温泉の入浴の方法、それについていろいろ異論のある所だと
思いますので、何度も説明しますように目的が違った運営の方法ということで今やって
おられるので、そこらへんはこれからもふるさと館に対するぬくもりの郷の影響という
ものをもう少し吟味するといえますか検討してみたい思っております。

○委員（小松栄治） あのまずは目的は違うのはわかります。だから先にお話しした私が
お話しした、市の経営が二つあります、隣で。同じくらいの施設があります。ただ、目
的が違うと言いながらも、片方は無料、この目的が違いますけどもすな。だからそこを
解決してくださいっていうのが我々の方法です。例えば、大広間をとるときは解決する
とすれば同じくらいって言わないけども、いくらかは料金をとっていただければそれ

なりにいいんじゃないかなっていうのが、この前もちょっとお話されたことなんですよ。せめて入湯税くらいはとっていただければなど。それから大広間もタダで聞くとところによると民謡をやったり、それも楽しく過ごすための健康にするためのいいことですが、方や料金を払ってのお部屋を借りて楽しむことと、こっちの方は無料です。無料の方さ行くもんだす。その辺りを解決していただければいいんじゃないかなということなわけなんですよ。お願いします。

○委員長（藤井春雄） はい。どうぞ。

○南外支所長（伊藤敏夫） わかりました。所管が健康福祉部になってございますので、このぬくもりの郷の無料化について、有料化の関係については十分担当部局の方と協議して参りたいというふうに考えております。

○委員（小松栄治） はい。わかりました。

○委員長（藤井春雄） はい。他に質問ございませんか。こちらの方々はないっすか。はい。

○委員（本間輝男） あの、私自体から申し上げますとあの施設で私はそれなりに努力しているという評価をしています。やっぱり中心部から離れる中で、やっぱり交通の便も非常に悪い中で私は南外は南外としてやってると思います。基本的には入湯する方も現実増えてるわけっすな。3万8千人ということで、少しずつですが伸びてますので。ただ落ちてるのが宿泊だけなんです。ですからやっぱり、先ほど、小松さんとは若干違いますけども隣の施設はやっぱり健康福祉ということと、ここの施設とのやっぱ差が当然あるわけですので、私やっぱり隣とくっつけなければいいなあなんていう意見も私、無いわけではないんですが、やっぱりお金もかかる中で今少し、やっぱりこれでがんばっていただくような形で宿泊客が伸びるような工夫、創意と工夫が必要だというようなことでやっていくしかないんじゃないかというのが私の結論です。

私、やっぱり施設として一生懸命やってることは認めるべきだし隣との競合に関しては、我々がどうのこうのとここで申し上げるようなことではありませんし、これは執行機関の方でやらなきゃいけないことであるので、どうかひとつその点は、隣との協調関係をどうするか。当然これはお金もらおうとすれば条例の関係もありますので、ここらへんはやっぱり、トップの方々と当然、やっぱり協議していかなければならないし、設置目的の中にもらえるかどうかという細かいことも当然必要ですので、そこら辺はこれか

ら正月に向けて検討して、来年の春からどうするかという結論を出していただければ私は結構だと思っています。

○南外支所長（伊藤敏夫） はい。わかりました。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。いっすか。他にございませんか。はい。

○委員（小松栄治） あだよ、委員長。今の我々がお話、本間さんもだども、そのやりますという回答はいつ頃もらえるの。

○委員長（藤井春雄） あの、あれでねっすか。今の段階の所は、状況について説明を受けてそれから当局の検討委員会なりが一応こういうような、これからの方向でいきたいという説明をしたわけなんで、我々はそれを聞いて、委員会で聞いて、そして問題点やなんかをその委員会の中で課題を整理をして委員会としてこうゆうような方向やったらどうでしょうかと、こういう問題あるんじゃないですかとかって、そういう方向付けを委員会としてすると、こういう事だと思いうんで、今いつ結論いつ出るのよと言われても、まとまって出なければ結論っていうのは出てこないということじゃないかと思っていますが、どうでしょうか皆さん。委員会の性格からいってね。

○委員（小松栄治） はい。その通りだと思います。ただ、返答出てきました。まず我々言っぱなしで良いですけどもすよ。ただせ、以前と変わらねどが何もねえどなれば我々の門前果たしてどうだったもんだったがというところもあるもんだから。まずいいですよ。

○委員長（藤井春雄） だから、今日の段階では当局の検討プロジェクトなりで検討した結果が出てきてるわけなんでそれについて質疑して委員会で整理をし、して委員会としての報告を出すと、こういうことだと思いうんで次の段階は委員会で議論をするということになると思いますから。

○委員（小松栄治） わかりました。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） 通常の介護予防施設だとすれば温泉がないだけの話なんですな。んで、市としてはそういう支出についてはやっぱり、介護にならないためにそういう教室とか食生活を改善するとか、いろいろな教室をやって無料でやってるだけで、今回この場合、温泉があるもんだからこれが小松委員おっしゃるとおり隣りさ温泉あって、お金取ってるからこの部分でなんとかできないかというお話だと思います。ただ、温泉あるから金取るべきだとか、そういう議論ではないような感じが私はしますし市として

もやはりこの後、高齢者がもう30歳を超えておりますし40%もう10年もしまえばなるっていう風なことで、いかにしてそういう高齢者を寝たきりにしない自分で自分のことができるような、ようにするっていう風なことでこういう施設を設けてやってるものから、ここの所に温泉があるから、隣りさ温泉あるから同一に論じるってところはど
うなのかなって私ちょっと今考えています。市政運営の一つとしてこういう施設を設けたっていう風なことがありますので、当然そこで意見の違いがあると思いますけれど。

○委員（小松栄治） はい。副市長さん。このだけの目的のことだけに誰も皆わかっていると思います。あんた言ったことは。でもせ、隣の施設との兼ね合いがあるために我々は話してるのよ。なければこの目的でデイサービスあるからやっぱり入浴もしなきゃだめだし、それは当たり前なことだし、そこを見ながら隣の施設も市の方で運営してるからそこを考えて、そして隣の方はたいへんなやっぱりお客さんもとられてるってというのが、この間のふるさと館の実態なもんだからそれを解決したいってというのが我々なんですよ。それは多分、市の方も同じ考えだと思います。この目的はわかりますよ皆。あんた言ったとおり。そこをもう少し考えていただければ駄目なんじゃないかなと、こういうことなんですよ。このだけの施設のこの問題だってこれいいんだ。なんも文句ねえんだ。ただ影響起こしてるからそこを考えていただきたいというようなことだす。なんも簡単なことなだ。へばなんとせばいいがってことはすぐわかることだ。普通の会社の経営者であればすぐわかるす。

○委員長（藤井春雄） はい。

○副市長（久米正雄） はい。そこな訳なんですよ。普通の会社の民間の利益の有無うんぬんだけの議論でこのこういう施設を考えていけるかどうかということだと思います、私は。今までは全然そういうことなく誰でも気軽に利用できるっていう22年度にひとつ、介護保険の絡みで改正してるわけです。登録制にして、ただお湯に入ってくるだけはできないってことで、いろいろな講座とかそういう教室をやるって条件でここさ登録して来てることですから。そして、南外の方の温泉の方についてはそういう事じゃなくて通常、温泉を楽しみに来るって風なことです。そこは住み分けなってきたと私は考えてます。

○委員（小松栄治） はい。登録制と言ってもお茶っこ蒸した誰でも65歳越えれば要支援とが制度なればできるはずですな、これ、この施設は。そういった簡単なもので解決できると思いますか、へば。以前よりもまた増えることが可能だすべ。1万8千くらい

増えてるすべ。今も1万6千から1万8千くらいまで23年度まで増えてるようだったすものな。そういう甘いんたものでいいものですか。副市長さん。

○副市長（久米正雄） いや、それはあの、老人が増えてきてるので当然、利用者が増えるのは当然だと思います。こういう部分については。増えれば駄目だっていう自体が議論がそこ噛み合わない。

○委員長（藤井春雄） ちょっと待ってけねっすか。休憩させていただいてこれ、委員会設置の基本に関わる問題である意味だど思うっすよな。まず休憩、休憩します。

休憩（午前9時56分～午前10時23分）

○委員長（藤井春雄） それじゃあ、休憩を解いてこれからの議論の進め方について一方向付けして、そして、中身もう一回戻らなければならないとすれば戻るといふ風にしたいと思います。

これからの議論の進め方、一つはこの場でこれまで説明されたんで方向付けをこの場でしてもいいんじゃないかという意見と、それから改めてこれは委員だけの議論をして方向付けをするという二つの方法が今出されていると思います。このどちらかに決めてそして中身を進めていくということではいかがでしょうか。

○委員（千葉健） 一つ提案があります。このままいけばまとまらねぐなってしまうから、まず私は基本的には橋本議員とか本間さんの意見に賛成なんですけど、ただ小松さんが熱心に言ってるのは多少、なんぼが有料にできないがっていうことでの質問だど思うんですよ。その時について伊藤さんがよ、条例改正をやればできる可能性があると言ったけがらそれができるがどうか執行部から判断してもらって条例改正はいろんな他の施設を見た結果、やっぱり無理ですよって言えば俺はそれでいいと思うんだよな。それから、それができるかできねがはあどそっちさ任せてまず、橋本議員さんの意見を（聞き取り不能）いろんな部分が、条例改正が可能だがはそちらに任せて、最後だめませんならだめません、可能かどうかはあど打ち切った方がいいんでねえが。

（「賛成」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） いいですか。今千葉さんの方から提案合ったような形で。

それじゃあ、今まで説明された考え方について一歩進んで地元でいろんな形で、できるだけの協力をしてもらおうと。具体的な中身になれば条例改正でなんぼが負担してもら

うとかと、というようなことになるでしょうということだと思います。そういうことも含めて当局から努力してもらおうと。というようなことで、今この場でそういう方向付けで決めるということだと思いますがそれでよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(藤井春雄) いっすな。異議なしのお声がありますから、そういう形でまとめたいと思います。大変時間かけて申し訳ありませんでした。それでは南外ふるさと館の問題は終わりたいと思います。

次に入りますので若干休憩をいたします。35分まで休憩いたします。

休憩(午前10時26分～午前10時33分)

○委員長(藤井春雄) それでは休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

それでは、スキー場施設の調査・審査に入ります。

はじめに大曲ファミリースキー場の調査に入りますが、指定管理者の皆様には申しあげます。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域のスキー場施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されたものであります。

これまで温泉施設の調査等を行っておりましたが、今後はスキー場施設の調査に入ることになりましたので、皆様の協力をお願いいたします。

本日は公共施設運営改善チーム以外のスキー場担当者並びに指定管理者の役員の方々も出席されておりますので、はじめに出席者の紹介をお願いいたします。

○企画部長(小松辰巳) それでは、出席者を私からご紹介させていただきます。

はじめに指定管理者といたしまして、大曲スポーツセンターの鈴木代表取締役です。

(鈴木代表取締役あいさつをする)

○企画部長(小松辰巳) 同じく照井総務課長さんです。

(照井総務課長あいさつをする)

○企画部長(小松辰巳) それと担当課といたしまして、生涯学習部スポーツ振興課の伊藤主幹です。

(伊藤主幹あいさつをする)

○企画部長（小松辰巳） 同じく草薨主任です。

(草薨主任あいさつをする)

○企画部長（小松辰巳） 以上であります。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは調査に入りますが、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心に、簡略に一つお願いをいたします。

○大曲スポーツセンター総務課長（照井義明） 私の方から説明申し上げます。

お手元の資料No.2の経営状況調査資料に基づきましてご説明いたします。

1の現状と課題について、(1)現状 ①指定管理者について、当社は、大仙市営ゴルフ場の運営管理並びに芝生の維持管理業務を行っております。ゴルフ場は、4月から12月上旬までの営業期間であり、冬期間の経営対策が当社の課題でありました。この度、平成23年12月より大仙市営大曲スキー場の指定管理者となり、年間を通じた収益を得る経営体制ができました。これまでは、除雪や他企業への出向で冬期間を過ごしておりましたが、スキー場に携わることにより雇用の安定、技術の向上につながっております。

②の利用者・売上高につきまして、平成23年度の輸送人員ですけれども、実際にリフトに乗った人数であります。23年度は7万7千人で、平成22年度の7万2千人と比較すると5千人の増員、前年比107%、営業収入が354万5千円で前年営業収入316万4千円より38万1千円増額いたしました。これに加え無料シーズン券分の収入が増えた事により、指定管理科を含めた売上では、当初計画していた1,139万円を241万7千円上回る1,380万7千円となっています。

③これまでの改善に向けた取組について、ファミリー向けのスキー場では、小さいお子様の利用も多く、リフトの乗降車時は特に危険なので、常にまわりに気を配り周辺の状態を把握するようにして事故の無いようにしております。また、スキー場開場以来の職員を継続して雇入れ、リフト運営については事故ゼロをコンセプトに取り組んでおります。またスキー職員の皆様には働く意欲と責任を持って貰うべく、日給の見直し、または経験に応じた手当を支給し、安全で安心できるスキー場づくりに取り組んでおります。

(2) 課題、1つとして、小学校のスキー教室終了後、シーズン終盤、具体的には2月10日以降ですけれども、閑散期の入場者確保であります。また索道技術員・技術者の人材育成です。スキー場の運営にあたっては、資格者設置が必要で、現在、安全統括管理者、索道技術管理者が両名、64歳です。資格を取得するにあたり、実務経験3年以上が必要とされておりますので、今後、責任を持って運営するにあたり、人材育成が必要と考えております。

2の経営改革等の目標と具体策について、(1)経営改革等の目標について、ファミリー向けのスキー湯として、より多くの方から認知していただき、スキー・スノーボード等の練習コースとしての定着化を図りたいと思っております。

目標人数ですけれども、一般入場者、平成23年度は8,661人で24年度計画では8,700人、無料シーズン券、平成23年度は5,069人ですが24年度、5千人に設定しております。

当スキー場を利用する小学生低学年の人員データを見る限り、年々減少傾向にありますので、現状維持を目標としております。

次のページの(2)、目標達成に向けた具体策についてです。

集客力向上対策としまして、まず1つ目はインターネットによるコースの紹介です。現在、株式会社ぐるなびに新規加入中でありまして、今後、無料登録のコース紹介サイトに加入する予定でございます。

また一つがスノーボード初心者教室の誘客です。こちらの方は今、スノーボード販売店との協力を検討しております。

また、大仙市内並びに近隣小学校への誘客活動です。こちらは継続事業であります。

生涯学習の場として、初めてスキー等に触れる時期と考えられる小学生の利用回数を増やしたいと考えております。これにより、保護者の引率も増え、一旦やめていた保護者の方々もスキーをする機会が増え、家族で健康増進や共通した話題も増えると考えております。また、学校によっては、スキー課外事業の移動手段の確保に苦慮しているとお聞きしております。スキー場を利用した課外事業の回数が増えるとその分、バスの借入のための保護者の負担も増える状況だと伺っております。そこで、市の所有バスの活用ができないかなど、今後市の担当課と相談していきたいと考えております。特に当スキー場は大曲地域内に位置し、各学校から30分内の距離と非常に恵まれた環境にあり、

当該地域の子供たちの体づくりと健康増進にもつながり、雪国に生まれた喜びを感じることができると思います。

経営安定化対策です。一つとして、安定した経営の確立として、お客様のサービス低下につながらないように気を付け備品購入、水道光熱費、委託内容等の精査を行い、コスト縮減を目指します。

また、従業員の配置を柔軟に行いサービスの安定・安全をはかり、特に事故防止対策には万全な体制をはかり、安心して喜ばれるスキー場づくりを目指していきます。

また、閑散期のナイター営業の縮小などを検討し、コスト縮減に努めたいと考えております。

3、その他参考事項について、公共施設としての役割を果たすこととして、市や観光物産協会など、関係機関並びに地元住民の方々と一緒になって、スキー場を活用したイベントの開催などを検討して、地域貢献の役割も果たしていきたいと考えております。

そのはじめとしまして、自社でできるサービス提供をし、親しみやすいスキー場づくりをいたしたいと思っております。また1シーズン過ぎしまして、スキー場職員との会議で話し合われた内容を精査し、今後の改善に、現在、努めております。全職員でより良いスキー場づくりを目指しており、市民の方々に喜ばれるスキー場を提供していきたいと考えております。

次のページの経営状況調査、1をご覧くださいと思います。

2の当会社名は大曲スポーツセンターです。所在地が大仙市花館柳町1番1号、設立年月日が昭和58年10月8日です。

3、資本金1億5千万円。当該地方公共団体の出資割合4%。

4、事業内容、スポーツに関する施設の経営管理、スポーツ用品の販売、公園、宅地、草地等の緑化工事、スポーツターフ維持管理業務並びに全ての芝生に関するコンサルタント事業であります。

5の財務状況、平成23年12月31日現在、平成23年にはスキー場の12月の売上と経費も含まれております。貸借対照表から23年度資産合計、2億1,055万3千円、負債合計1億8,672万4千円、資本金1億5千万円、繰り越し利益剰余金マイナスの1億2,617万1千円、純資産合計が2,382万9千円で、従いまして負債資本合計が2億1,055万3千円です。

損益計算書から23年度総収入6,199万2千円、うち公共施設等からの委託金569万円、経常利益マイナス315万2千円、当期損益マイナスの109万8千円、減価償却前の当期損益260万1千円となっております。

6の役職員の状況です。役員数15名、うち、地方公共団体の退職者が6名です。平均年齢が66歳、年収はありません。職員数、スキー場職員を含めて16名、職員平均年齢が49歳でございます。

7の地方公共団体の関与の状況、(1)公的支援ですけれども、参考として委託料569万円、指定管理料でございます。続きまして次のページの経営状況調査表2をご覧くださいと思います。

○委員長(藤井春雄) 途中ですが、大体あの1つの団体さんから30分ぐらいで説明と質問、それぐらいの予定としていますので、説明の方、少し簡略に結構ですからお願いします。

○大曲スポーツセンター総務課長(照井義明) 調査表2をご覧くださいと思います。

平成23年度の12月から3月までのスキー場の決算額でございます。

売上高が1,380万7,313円、売上原価が0です。従いまして売り上げ総利益が1,380万7,313円でございます。販売費及び一般管理費が1,365万6,275円でございます。営業外収益が7,307円、従いまして、経常利益が15万8,345円ございました。平成24年度の4月から3月までの予算額でございますが、売上高1,736万8千円、売り上げ原価が30万円、従いまして売り上げ総利益が1,706万8千円です。販売費及び一般管理費ですけれども、1,667万7,432円です。営業外収益が7,275円、従いまして経常利益が40万7,843円と計画しております。

○スポーツ振興課長(滝沢清寿) 経営状況調査表につきましては、私の方から説明させていただきます。

大曲スキー場につきましては平成2年に建設されましたペアリフト1基、スキーハウス1棟、夜間照明を備え付けたスキー場でございます。

平成2年当時は、秋田県内69市町村のうち、43市町村で大小63のスキー場があった、いわゆるスキーブームが非常に盛んな年代です。その後、県外からの有力企業等が参入しまして、現在では東北索道協会に登録されているスキー場が19、まあ4分の1ぐらいに縮小されております。その中で、このあと、大台スキー場、協和スキー場も

協議題に入っておりますが、大仙市内3スキー場については、入り込み客数、秋田県全体では毎年、前年比80%後半から90%前半で推移しておりますけれども、当大曲ファミリースキー場も含めまして、大仙市内のスキー場、前年比90%から年によって、天候に非常に左右されるわけですけれども、100%を超えるというところで、非常に健闘しているといえますか、誘客には努力している姿が伺えると、このように思っております。ファミリースキー場につきましては、記載のとおりでございます。平成2年、建設当時は市の直営でございましたが、平成20年度から3年間、大曲開発公社の指定管理、同公社の解散に伴いまして平成23年度、昨シーズンから5年間、大曲スポーツセンターが指定管理会社となって運営しているものでございます。以上です。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは、ただ今から質問等を受けたいと思います。

質問のある方、一つお願いします。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 役員報酬も貰わないで頑張ってください、大変感謝を申し上げます。

ただ、大仙市も財政事情がかなり厳しいので、こういうふうな委員会になったということをご理解お願いしたいと思います。

4つほどお尋ねいたします。

その第1点目、資料をいただきました。資料の2ページに、上から3分の1のところに市の所有バスの活用ができないかと、いう要望、提案がありましたが、これはどうなんでしょうか。執行部の皆さんの方から答えをポーンと貰えるとありがたいんですけども。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（滝沢清寿） 小中学校のスキー場におけるバスの利用につきましては教育委員会の教育指導課を介しまして、学校から申請があがった利用につきましては、十分対応しているところです。実績でございますけれども、これは大曲地域内ですが、昨シーズン、大型バスが14日間、それからマイクロバスが10日間、それぞれ運行しております。対象小学校につきましては、大曲、花館、角間川、四ツ屋小学校でございます。大曲小学校につきましては、人数が多いものですから、庁舎のバスだけでは対応しきれないということで、民間からのバスに頼らざるを得ない、この分が親の負担になっております。従いましてこのあとは、近隣の支所のバスの利用が可能か、支所では

支所単位で小学校、中学校のスキー教室で利用しておりますので、そこだけ日程が重ならない範囲で対応できるかと思っておりますので、このあと検討して参りたいと思っております。

○委員（石塚柏） よろしくお願ひします。次に第2点です。この2ページの下の方ですね。経営安定化対策、閑散期のナイター営業の縮小と、これは実際、どういう中身を指しておりますか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○大曲スポーツセンター総務課長（照井義明） 現状といたしましては、1月いっぱい、今現在、ナイター営業につきましては金曜日、土曜日の6時から9時まで営業しております。やっぱり1月はスキー教室もございまして、小学校の冬休み等もありまして入場者の方は経費等も大丈夫なんですけれども、2月に入ってからやっぱり利用数が把握する限りちょっと費用対効果を考えますと、非常に厳しい現状にありますので、ただ、皆様に、市民の皆様にサービスとしてのナイター営業でもあるんですけれども、企業としても努力して、その点ちょっと日程、時間ですね、こちらの方今現在、検討してあとで関係のあるスポーツ振興課さんの方に相談しながら決定したいと、現在、検討中なところであります。

○委員（石塚柏） もう一つですけれども、私の自宅の前に本社がありまして、ちょうどお隣さんなので、前からですね、気にはしておりました。いろんな噂が流れてましたんですね、それで、前から新規にゴルフ場だけでなく、事業展開をしていってもらったら良いのになと、いうふうに思っておったんですけれども、今回、新しい、事業に進出されて、まあ経営があまり大きいダメージを受けなかったということでありました。ただ、3ページの損益計算書を見ますと、損益計算書で569万円、まあ大仙市から委託金を貰って売り上げが6,199万2千円ということは、ゴルフ場の方の売り上げが逆算すると、なおかつ減っているのかなと、いうふうにも伺えますので、この辺は社長さんからですね、是非、まだこの新規事業の分野、具体的には指定管理者というところに相当積極的に進出して行っていただかないと、なかなかバランスシートを見ましても、そんなに余裕のある状態でありませぬので、今日は、大仙市のほとんどのキーマンがおりますので、是非、その辺も含めてですね、社長さんのお考えをお聞きしたいなと思っておりました。よろしくお願ひします。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○大曲スポーツセンター代表取締役（鈴木光一） 当社といたしましては、やっぱりあの経営にかなり四苦八苦しておるところでございます。ゴルフ場につきましては、昨年から3千円のフリー券を発売し、今年度は昨年より1千万円多い7,600万円くらいの販売がございました。なぜそういうふうな取り決めをしたかと言いますと、やっぱりあのファミリーゴルフ場でございますので、なるべく若い人からたくさん利用して頂きたいと、今は私達も含めてなんですけれども、なかなか経済的な余裕も無いということで、料金を下げて、しかも経営状態とのバランスをとるには大変、厳しいところがございますけれども、そのところは気にしないで、こんな素晴らしいゴルフ場があるということで、なるべく底辺を広げて、営業して参りたいと、そういうふうに思って取り組みました。

またスキー場につきましては、すぐ近くにこんなに素晴らしいスキー場がございますので、もっと宣伝活動をターゲットを絞って、例えば中高年者、今、大変身体も丈夫で、暇もあって、お金もそれなりに持っていると思いますので、その辺をターゲットにしながら、誘客して、冬場の身体を動かすと、そういうことがスキー一番良いのではないかなど、そういうふうに思いながら、またスキーのあと、心地良い汗をかいた、そして風呂に入って一杯やる、そんな幸せを感じることもあるのではないかなど思いまして、その辺のところをですね、重点的に取り組んで参りたいと、そういうふうに思っております。以上です。

○委員（石塚柏） それで今回のようにゴルフ場以外のいわゆる営業種目、今回はスキー場になるわけですけれども、そのほかにも指定管理者制度ということで、御社のようなところがですね、例えば公園の管理だとか、いろんな仕事があるわけですけれども、そういったところに力を、進出するというか、力を入れて行くお考えはおありのものですか。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○大曲スポーツセンター総務課長（照井義明） 社長に代わりまして、ちょっと今、現在、質問にあった件ですけれども、今、現在、当社ゴルフ場以外にですね、芝管理業務を現在積極的にここ5年ぐらいやらせて頂いております。今、現在、やっているところは、指定管理に出されています大曲球場、神岡地域の中川原運動公園、あと雄物川河川敷グラウンドゴルフ場、こちらの方の業務をうちの方でやらせて頂いております、こちらの

収入が約700万円ほど、こちらのゴルフ場外で、まずこういう運営も現在しているんですけれども、いろいろ模索しながら営業展開しているところがございます。

○委員（石塚柏） 委員長、結構です。ありがとうございます。

○委員長（藤井春雄） ほかにありますか。

はい、竹原委員。

○委員（竹原弘治） 今まで各スキー場、旧地域あわせて8市町村にそれぞれ弱小なスキー場もあったわけですけれども、やっぱり市のスクラップアンドビルド、類似施設はある程度集約していくという考えの中で、残っているのは協和スキー場さんとそれから今のファミリースキー場、そして太田とこの3つになっているわけなんですけど、それであるの当時各地域のスキー場、弱小の、今廃止になった地域のスキー場を（聞き取り不可能）逆算と言いますか、学校の契約の中でのスキーとかそういうことで、かなり利用されていたんですけれども、結局、それが廃止になったのは良いけれども、その結果的に大曲スキー場に、その周辺のスキー客がその分、集まっているのかなあと、そこら辺、ちょっとどういう状況なのか、それからもう一点はですね、今、バスの話しが出たんですけれども、指定管理者側はバスの活用ができないか、今後担当課と協議したいというようなことが書かれているんですけれども、今の滝沢課長の説明では、もうすでに市内の話しだったのですけれども、バスの提供はしていますという、ここら辺はどうなのこれ。どういう意味でこういう要望書が出てきた。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○大曲スポーツセンター総務課長（照井義明） まずはじめに要望等につきましては、各学校、私ども昨年の12月から承りまして、さっそく各小学校単位で市内並びに近隣の方をまわらせていただきました。その中でまわった担当の方から、そういう話しがあったということでしたので、多分今、やられている現状については、ちょっと私も提出してからお聞きしたのですけれども、中にはわからない先生方、担当者がいらっしゃるといふ現実だと思いますので、その点、私どもも営業する際というか、利用していただきますので、その際にこういう活用法がありますよと、知らない方々に逆にご提案できますので、今回、大変、良かったと思っております。

もう一点、先の各、私どもわからなかったのですけれども、スキー場さんが小さいところがなくなって、利用者状況ということなんですけれども、私ども先ほど言ったように、データを取っております、実際、多分、お話されたのは神宮寺、うちの方で今ま

で来場しなかった小学校さんでは、神宮寺小学校さん、北神小学校さん、大沢郷小学校さんの3校が今まで、当スキー場を利用していない、スキー教室を昨年度、新規に利用していただいております。並びに無料シーズン券でチェックしておりますけれども、各他地域の方からも、非常に例えば、今うちの方で利用されていない太田とか中仙、そちらの方からも当スキー場を低学年の練習コースとして実際来ていただいているようなので、皆さんから愛されていると、親しみを持って利用されていると感じているところがあります。

○委員（竹原弘治）　せっかくの機会ですので、滝沢課長、今のバスの件について、こちらではそういう方向で、さらに営業活動を続けていると、ということで、ただやっぱり、何でもかんでもじゃ提供するかとなればそうでもないと思うんですけれども、今、私が話しをした、地域のスキー場が無くなった、学校教育、冬場の唯一のスポーツということ考えた場合、どうなんだ。やっぱり隣接の神岡の場合はファミリーに行きたいということになるわけですので、それは勿論、可能だということでしょう。バスの利用、いわゆる市のバスを活用できるということでしょう。スキー教室とかの大きな公的な行事の場合は活用できるということでしょう。

○委員長（藤井春雄）　はい、どうぞ。

○スポーツ振興課長（滝沢清寿）　そうです。先ほど説明がありましたようにかつて神岡のスキー場を利用されておりました神宮寺、北神、両小学校については、大曲スキー場を利用して23年シーズンですけれども、やってますし、平和中学校につきましても、協和スキー場の方で利用して頂いております。従いまして、庁用バスの利用は可能です。ただ先ほど申し上げましたとおり、大曲小学校につきましては、1学年の人数がかなり多くなっているものですから、対応出来ない分を民間から借用している。その分が父兄の負担になっているというというようなことであります。

○委員（竹原弘治）　それで、照井さんにお聞きしたいのですけれども、市のこういう公的なバスですね、これを利用してもらえればさらに集客が可能になるという考え方が当然あって出しているんですけれども、スキー教室については、今、お話がありましたように提供されているということなんです。そうすればそのほかにですよ、参考まで、例えばこういう行事でも市のバスを用立ててくれればなど、この機会ですので、ありましたらですね。スキー教室については問題なく出してくれている現状、ということなので、それは問題ないと思うんですけれども。どういうものですか。

○大曲スポーツセンター総務課長（照井義明） 当社で先ほど、いろんな関係機関の方と検討してイベントという形で、話しさせていただいたんですけれども、今、やっぱり当社独自ではなかなか冬祭りのなものを昔は大曲地内であったそうです。ここ数年、やっぱり規模が縮小なったりして、無くなったというふうにお聞きしておりますので、そういうイベントを今、出来ないかという模索なんですけれども、その際にはやっぱり駐車場と交通機関の問題があると思いますので、それが実現なった際には是非、そういう公的なものを使わせて頂ければ助かるなと思っていますのでございます。

○委員（竹原弘治） なぜ、こういうことを聞いたかと申しますと、やっぱり各地域のスキー場が身近にあれば子供たちが利用する機会が多かったとイコール体力の増加などがあり、いろんなプラスがあったわけなんですけれども、この最寄りのスキー場が廃止されて、なかなか、じゃファミリーに行くか、協和に行くか、太田に行くか、或いは田沢湖に行くかって、なかなかそういう社会情勢が許さなくなっている部分もあって、結局、子ども達がそういう冬のスポーツに親しめないと、そういうマイナスが出てきているわけなんです。ですから本来、出来るならば、まあ小さいスキー場が廃止されたことは、廃止されたこととして、出来るならばファミリーなり、そういう近隣の残されたスキー場に足を運べる、或いは連れて行けるようなスキーを滑れるような機会をやっぱりこれは、会社側でも勉強していただきたいし、それから当局、今、スポーツ振興課の方からもそういう、できる範囲なんて、使用規程などいろいろあろうかと思いますが、何とかそういう状況を鑑みてですね、そのバスなり必要に応じて出していただければ、子供たちのためになるのではないかなと、そんなことで私申し上げたところです。

○委員長（藤井春雄） 答弁、いらぬですか。

○委員（竹原弘治） いらぬです。

○委員長（藤井春雄） それでは、本間さん。

○委員（本間輝男） ありません。

○委員長（藤井春雄） はい、小松委員。

○委員（小松栄治） 要望もありますけれども、一生懸命頑張っているのを見まして、このあともどうかよろしくお願ひしたいと思ひます。1つ目は、竹原さんとちょっとだぶるところもありますけれども、はじめてのスキー場に触れる時期と考えられる小学生の利用の回数を増やすと、これをどうやって増やすかということをお願ひしたいと。いろいろあるでしょう。サービス、企画、アイデア等があるのでそのあたりを考えなければ

下の方に移っていかないんでないかなと思いますので、そのあたりもよく考えてやっていただきたいものだなと思います。要望です。

それから今年の委託料が400万円ほど増えております。大変厳しい運営の中で500数万から900数万に増えていると、これは大変だなと思いつながら努力、（聞き取り不可能）このあとを踏まえながら頑張っていたきたいと思います。

それから資本金の地方公共団体との出資の割合で4%になっている600万円ほどですけども、これは何団体くらい、市だけですか、他の方も出資しているものでしょうか、そこら辺もお聞きしたいと思います。以上でございます。

○委員長（藤井春雄） わかりますか。はい、どうぞ。

○大曲スポーツセンター総務課長（照井義明） 今回の市の公共団体の4%ですけども、大仙市1箇所ですべて所有していただいております。

○委員（小松栄治） 副市長、間違いはないですね。わかりました。

○委員長（藤井春雄） それでは、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは大曲スキー場についての質疑と意見交換を終わりたいと思います。大変忙しい中をありがとうございました。

職員の入替えのために暫時、休憩をしたいと思います。

11時20分に再開いたします。

休憩（午前11時15分～午前11時20分）

○委員長（藤井春雄） それでは休憩前に引き続き、委員会を再開いたしたいと思います。

協和スキー場の調査に入りますが、指定管理者の皆様に申し上げます。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域のスキー場等施設などについて、どのような形で管理運営をしていくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されたものであります。

これまで温泉施設の調査を行っておりましたが、今後はスキー場施設の調査に入ることになりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は公共施設運営改善チーム以外のスキー場担当者並びに指定管理者の役員の方々も出席されておられますので、はじめに出席者の紹介をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） それでは、協和スキー場の担当の出席者を紹介いたします。

はじめに指定管理者から、協和振興開発公社の富樫総支配人です。

（富樫総支配人あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 同じくスキー場を担当しております佐藤さんです。

（スキー場担当 佐藤あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 市の関係でございますけれども、協和スキー場につきましては、協和公民館が担当してございますので、本日は加藤館長。

（加藤館長あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 同じく伊藤主幹。

（伊藤主幹あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 以上でございます。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございます。

それでは調査に入りますが、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じていることなどを中心に、簡略にご説明をお願いします。

なお、一応、説明、質疑を入れて1件だいたい30分程度で、という予定をしております。それを念頭に、一つ、ご説明の方をよろしくをお願いいたします。

○（株）協和振興開発公社スキー場担当（佐藤圭） 株式会社協和振興開発公社スキー場を担当させて頂いております佐藤圭です。よろしくお願いいたします。

経営状況調査資料から説明させていただきます。

現状と課題について、①指定管理者について、弊社は平成23年度より指定管理をさせて頂いておられます。

大仙市営協和スキー場のほかに、道の駅臨和、米ヶ森公園、協和温泉四季の湯、県立リハビリセンター内食堂、売店も管理運営させて頂いておられます。

②番目の利用者・売上高について、平成21年の協和スキー場リニューアルにより利用者は増加傾向にあり指定管理初年度の昨年度も積雪に恵まれ、入込客数は前年比119%、プラス5,732人、リフト利用回数は前年比121%、プラス52,629回という数字を残すことができました。

売上高につきましても対前年比134.66%、プラス1,362万3,432円となっております。平成23年度は12月23日より滑走することができたことと、平成22年度にはなかった小中学生のシーズン券の収入があったことが要因にあげられます。12月中の売上ですが、589万9,270円、小中学生のシーズン券の収入が261万662円になります。この金額を平成23年度売上より引いた金額でも対前年比113%という数字を残しております。昨年度は特に秋田市内へ向けて協和スキー場を周知してもらおうとの目的で広告宣伝費をかけました。魁新聞の秋田市向け広告に1面を購入し、また、オープン前TVCM・ラジオCMを行いました。その効果もあり売上・利用者増につながったのではないかと考えております。

これまでの改善に向けた取組について、上記の秋田市に向けた広告宣伝活動は指定管理初年度ではありますが、これまでの改善に向けた取組のひとつととらえております。協和スキー場は大曲地域・秋田市より車で40分と恵まれた場所にありますが、秋田市内での認知度・利用度はほかのスキー場に比べ低いものであったと考えておりました。大規模スキー場・近隣スキー場に負けないように、まずは認知度をとって宣伝活動に力を入れたしだいです。また、認知度を高める為に自主事業にて縁結び花火として、バレンタインデーを前に花火の打ち上げを行いました。今年度も売上推移を見ながら検討し、恒例の行事としていけるように進めたいと思っております。そこに広告宣伝費、税込みと書いてありますが、これは平成23年度の広告宣伝費に対しての主な追加分となっております。新聞広告で57万7,500円、テレビCMで78万7,500円、ラジオCMで45万3,600円、縁結び花火大会で50万円、合計231万8,600円を22年度より追加した分として広告宣伝費をかけております。

2番目の課題、平成23年度は前述のようにリフト利用回数・売上ともに前年を上回ることができましたが、利用者増加による課題もでてきております。

1番目として、駐車場が満車になり、渋滞を作った日が2～3日ありました。近年、駐車場に入りきらない状態になるようなことかなかったための準備不足もあったと思われます。シーズン当初より第3駐車場までの整備を念頭において今シーズンを迎えたいと思っております。

2番目として、土日、冬休み期間など、レストランやお昼時には飽和状態になりスキーハウスも含め満席の状態が長い時間続き、お客様にはご不便をおかけしました。そこで、今シーズンは売店スペースに新たに席を設け、自動販売機スペースに売店を移動し

ます。これにより30席程度の増席になり、若干敷ではありますが、解消につながると考えております。

3番目として、ゲレンデとリフトの混雑、協和スキー場はスノーボードの初・中級者が主たる客層となっております。その為、第2リフト中間降り場及びリフト近くのゲレンデが混雑し、土日、冬休み期間は第2リフト乗場は行列をつくる状態になっております。乗場にて交通整理、シングルレーンの利用などで渋滞を緩和しておりますが限界があります。大変うれしい状況ではあるのですが、秋田市からも近く、手軽に来場できるスキー場が毎回混雑しているとお客様も、少し離れていても空いているスキー場にどの思いも出てくるのでは、と危機感を感じております。実際、スキー場の方に今日は混んでいますか、との問合せもきております。そこで考えたのがゲレンデの魅力の分散です。混雑する第2ゲレンデのリフトは1本しかありませんので、同レベルのお客様が同じコースを滑走すれば、滑走時間も同時間になり混雑の解消にはなかなかありません。そこで、少し迂回になるロマンスコースに魅力を付け加えたいと考えました。第2リフト近くのパラダイスコース以外にコースの魅力を分散して、パークコースを設営し分散を図りたいと思っております。積雪状況によりますが、今年度よりテスト的に取り組んでいければと考えております。近年、集客を伸ばしている多くがパークに取組み、力を入れております。事故、ケガなど安全面における課題やパークの維持などに時間と労力は掛かりますか、今後さらなる誘客の為には必要と思ひ、協和スキー場のお客様のレベルにあった規模での設営を心がけ取り組んでいきたいと思ひます。

2番目の経営改革等の日程と具体策について、昨年度は、積雪に恵まれ順調に営業を終えることができましたが、どのスキー場も同じように毎年、雪頼みの状況は変わらないと思われまひ。12月中に営業ができずに翌年1月初旬からの営業開所でも対応できるような体制作りと経営体制を目指していきたくひと考えております。平成24年度の売り上げ目標として4,574万2,830円、リフト利用回数目標として、30万回を目標としております。

目標達成に向けた具体策について、集客力向上対策として、23年度より行っているプレミアムシーズン券の販売を継続いたしまひ。プレミアムシーズン券とは、お客様に手ぶらでスキー場に来ていただけるようなプランを考え、レストランでの食事、スキー用具のお預かり、四季の湯の入浴、プレミアムゲストルームでのソフトドリンクのサービスをシーズン券にプラス8千円という金額でサービスしてあります。お客様からの反

応も上々の反応を頂き、続けてほしいとの声を複数いただきました。ご利用様は主に
ご年配の方が多く平日の比較的空いている時間にご来場いただきますので、平日の売上
としては伸びないのですが、利用回数には良い影響を与えております。

②番目として縁結び花火大会、昨年度は日頃のお客様への感謝をこめて実施させてい
ただきました。昨年度は積雪にも恵まれ実施に踏み切りました。継続的に実施し、恒例
化したい事業なのですが、経費的にも少額では済まないものですので、積雪状況や売上
状況を確認しながら行いたいと思っております。今後の展望と致しまして、秋田県では
少子化対策として婚活にも力をいれていると聞いております。すこやかあきた秋田結婚
支援センターの登録をし縁結びイコール婚活の事業として展開できればと考えておりま
す。

③番目として安全対策。従業員のシーズン前の安全教育はもちろんのこと、シーズン
中にも時間を作りリフト従業員にはリフトが緊急的に停止した場合の救助訓練なども行
っております。お客様は安全なスキー場が当たり前と考えて来場されると思いますが、
スキー場は油断をすれば危険な箇所がたくさん出てきます。その危険を事前に排除し安
全・安心なスキー場を維持することも集客につながるものと考えております。

④番目として広報PR。昨年同様に、テレビCM・ラジオCMを行い協和スキー場の
認知度の強化を図ります。ホームページに今年度よりツイッター機能を追加し、お客様
にリアルタイムのスキー場の情報を発信します。インターネット情報各社の無料積雪情
報を活用し、お客様へ広く配信いたします。昨年度の無料契約は7社でしたが、今年度
はそれよりも多く問い合わせが来ておりまして、今年度は9社の予定になってございま
す。

経営安定化対策として、スキー場の経営は先ほども申しましたが、積雪量や天候に左
右されますが、積雪量が少なく12月中の営業ができず1月からのスタートになっても
対応できる経営体制を整えていきたいと考えております。社内の管理運営施設の連携に
より各施設による繁忙期、閑散期に合わせて従業員の移動やローテーション管理による
人件費の圧縮を図り、安定的かつ持続可能なサービスの提供を整えております。また、
昨年度に好調であったレンタル部門ではスノーボード用品を購入し、経費を圧縮し利益
の出る体制を作りました。昨年のレンタル部門はリース品でしたが、スノーボード用品
の売上が全体の500%、265万8,500円でした。昨年度リース料金が43万5千
円で購入費用が¥113万7,500円となっております。リース費用から見ても3年

後には、売上次第では今シーズン中盤からは購入メリットを発揮してくれるものと考えております。消耗品においても長期間利用可能な商品に関しては、先行投資として昨年度中に購入し今シーズン以降経費のかからない体制をとっております。

その他参考事項についてですが、弊社は、東日本大震災をうけ復興支援として岩手県大船渡市で2度炊き出しをさせていただきました。その時に目の当りにした被災他の状況に心が痛み引き続き何らかの形で支援をしていきたいと考えリフトの利用者1人ごとに1ポイントを加算し、たまったポイントに1円を掛け、日本赤十字を通じて義援金として寄附させていただきました。昨年は30万3,260円を寄贈することができました。微力ではありますが、今年度も継続支援させていただければと考えております。

また、季節従業員の皆様に協和スキー場で働く意欲と喜びを感じていただき、責任感と一体感を持っていただく為にリフト従業員には防寒ウェアをスキーハウス内従業員にも揃いのウィンドブレーカーを購入しました。季節従業員の皆様には毎年お欧話になりますが、それに対して少しでもいい環境で楽しく仕事をして頂きたいと配慮したつもりであります。また、食事は賄いを用意して従業員も経費がかからない環境をつくり、業務に専念していただきたいと思います。

会社としての経費は当然かかりますが、寒い過酷な状況のなかで働く従業員に対して配慮し、いい環境作りをすればそれ以上の成果が返ってくる、そして従業員一丸となりより良い協和スキー湯を作っていきたいと考えております。

引き続きまして経営状況調査表1に移らせていただきます。

ここで説明させていただきたいのは、5番目の財務状況ですが、財務状況の貸借対照表からという表は会社全体の数字となっております。

その隣の損益計算書ですが、損益計算書は協和スキー場単体の数字となっておりますので、21年度、22年度は記入しておりません。

6番目の役職員の状況であります。職員数ですが、これも協和スキー場単体の職員数となっております。夏季にはスキー場が休業している時期には、2名でスキー場が運営している時期には30名となっておりますので、2～30名とさせて頂いております。

職員の平均年収ですが、通年でスキー場に勤務している人間と季節従業員との差がありましたので、ここには記入しないでおきました。

調査表1に関しては以上です。

続きまして調査表2に移らさせていただきます。

弊社の指定管理が23年度からですので、22年度のところには経常額とさせて頂いております。ここの経常額というのは指定管理を受ける時にいただいた積算額を記入させて頂いております。

平成23年度は売り上げ高5,292万5,432円に対して、売り上げ原価が702万6,212円、販売費、一般管理費が4,049万3,213円で営業利益が540万6,007円となっております。

23年度の売り上げ高のところですが、スキー場売り上げ、レストラン売り上げ、売店売り上げとありますが、ちょっと行が少なかったもので、その他売り上げのところに、いろいろな金額が入っておりますので、そこをちょっと説明させていただきたいと思っております。

その他売り上げの内訳としまして、コインロッカー収入が1万3,330円、自動販売機の手数料が88万2,250円、レンタル収入が529万300円、スノーボードスクールの収入が18万8千円、テナント料としまして7万2,810円となっております。

平成24年度の予算額ですが、経営状況調査表の資料でもお話しましたが、雪頼みにならない計画といたしまして、12月に積雪のないという最悪の状況を考えて、23年度の12月の売上高から700万円を引いた金額、まあ現状維持の金額で予算を立てさせて頂いております。

○協和公民館長(加藤恭造) 資料の方、先ほど訂正の分を1部置かせていただきました。

こちらの方、みなさんにあるかご確認願います。無い方はお知らせ願えればと思います。

経営状況調査表3ですけれども、協和スキー場は昭和54年から営業を始めまして今年で34年になります。最盛期の頃は1シーズンで10万人を超える年もありましたが、スキーブームも下火になりまして、17年では1万4,945人となっております。平成18年度は雪不足の影響により、26日の営業となりまして、4,032人の利用者となっております。平成19年、20年と1万5千人程度の利用となっておりますが、平成20年度から21年度にスキー場第2ペアリフト等のリニューアルによりまして、2万9,337人と20年の約2倍の利用者となっております。この21年の利用実績をもとに平成23年度からの指定管理に向けた試算を行っております。平成22年度は降雪の関係から21年度の営業日数72日よりお7日少ない65日の営業となりまし

たが、21年度並みの実績で終えることができました。23年度は指定管理者になりました、大台の3万人を超える3万3,618人となっております。

平成24年度の見込みとして、3万5千人としております。

次に収支ですが、平成17年から22年は市直営で営業しております。平成17年は利用料等が3,027万6千円と一般会計から繰り入れ849万1千円で合わせて3,876万7千円の歳入となっております。歳出の運営費も同額であります。18年は降雪不足により利用収入等が746万7千円、それから一般会計からの繰り入れが2,320万9千円で、歳入が3,067万6千円で歳出運営費も同額であります。

平成19年度は利用料が2,402万円で、一般会計からの繰り入れが951万3千円です。歳入が3,355万3千円で歳出の運営費等も同額であります。平成20年度は利用料等が2,273万3千円で、一般会計からの繰入が1,176万7千円です。歳入が3,450万円で、歳出運営費等も同額となっております。このほかですけれども、リニューアル経費ということで、第2ペアリフトの専決が20年度と21年度の継続で行っておりまして、20年度は863万7千円となっております。

市の歳出合計で4,313万7千円であります。21年度はリニューアルの効果により、利用料で3,934万2千円で一般会計からの繰り入れが517万4千円です。

歳入が4,451万6千円で歳出運営費等が同額であります。そのほかりニューアル等の経費が1億9,619万7千円となっております。第2ペアリフトの建設や古い第1リフトの撤去それからゲレンデの造成などを実施してまいりました。市からの歳出合計が2億4,071万3千円となっております。22年度は利用料等が3,931万で一般会計からの繰り入れが498万7千円です。歳入が4,429万7千円で歳出運営費等が同額となっております。リニューアル等の経費ですが、第2ペアリフトの中間降り場がありまして、こちらの造成工事や休憩所のトイレの補修工事を行っております。合わせて653万です。市の歳出合計で5,082万7千円となっております。23年度は指定管理者で運営いたしまして、利用料等が5,292万5千円であります。運営費等の歳出ですが、4,751万9千円で指定管理者の収支が540万6千円の黒字となっております。市のリニューアル等の経費であります、3,729万でファミリーコースの法面改修工事や第1ペアリフトの減速機のオーバーホールなど、震災の絡みでありました浄化槽等の補修を行っております。そのほかに環境保全基金を財源にしてスキーハウスの屋根の改修工事も行っております。その他修理ではゲレンデ整備車、圧雪車

ですけれども、その整備を実施しております。賃借料はスキー場敷地の5丁4町歩が借地となっております、その借地料であります。市の歳出合計は4,344万1千円となっております。それから24年度見込みですが、利用料等が4,574万2千円で指定管理者の運営費が4,195万2千円で収支が379万円を見込んでおります。市の修繕ですが、第1ペアリフトと圧雪車の修理であります。それから24年度から2台ある圧雪車の1台をリースにより更新しまして、この賃借料が12月から発生するため232万7千円が増となっております。リースの賃借料は環境保全基金を財源にすることとなっております。以上で説明の方、終わらせていただきます。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入りたいと思います。

質問のある方、一つお願いします。はい、どうぞ。

○委員（小松栄治） まあ、一所懸命頑張っているようなので、今後ともなお一層頑張ってくださいようお願い申し上げます。以上です。

○委員（石塚柏） たくさんレポート来ておりますけれども、経営の内容も充実しているし、レポートは非常に良く出来ているので、申し上げることはありません。

○委員長（藤井春雄） ほかにありませんか。

質問も終わったようですので、協和スキー場についてはこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

ちょっと皆さんにお諮りしたいと思いますが、会議の進め方ですが、もう12時で、もう30分くらいで終われば12時30分までは終わると思いますが、引き続きで、やるということによろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） ではそのようにしたいと思います。

引き続き、入れ替えが終われば始めたいと思います。

暫時、休憩いたします。

休憩（午前11時15分～午前11時20分）

○委員長（藤井春雄） それでは休憩前に引き続いて開会をしたいと思います。

佐藤委員が所用のため欠席ということで今、欠席なっていますので報告いたします。

それでは大台スキー場の調査に入りますが、指定管理者の皆様に申し上げます。

当委員会は、昨今の厳しい経済情勢、さらに全国的に人口減少と少子高齢化が進んでいるなか、市が関わる第三セクター及び市が所有し指定管理をお願いしている各地域のスキー場施設などについて、どのような形で管理運営していくことが望ましいか調査検討することを目的として、昨年9月に設置されたものであります。

これまで温泉施設の調査を行ってまいりましたが、今後はスキー場施設の調査に入ることになりますので、ご協力をお願いいたします。

本日は公共施設運営改善チーム以外のスキー場担当者並びに指定管理者の役員の方々も出席されておられますので、はじめに出席者の紹介をお願いいたします。

○企画部長（小松辰巳） それでは私から大台スキー場関係の出席者をご紹介申し上げます。

市の担当課は太田支所の市民サービス課になりますけれども、課長は本チームのチーム員でありますので、省略させていただきます。

指定管理者側から太田町生活リゾート株式会社の伊勢取締役総務部長です。

（伊勢総務部長あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 同じく藤澤スキー場の所長であります。

（藤澤スキー場所長あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 同じく柏谷総務・経理課長です。

（柏谷総務・経理課長あいさつをする）

○企画部長（小松辰巳） 以上であります。

○委員長（藤井春雄） ありがとうございます。

それでは調査に入りますが、配付されている資料の説明とともに、現場で経営する立場から、日頃感じておられることなどを中心に、簡略に一つ説明をお願いしたいと思いますが、およそ質疑の時間も入れて30分程度という予定をしております。それを念頭にご説明をよろしくをお願いいたします。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） よろしく申し上げます。大台スキー場であります。

私どもは第三セクターといたしまして、平成6年度より索道事業及び公の施設の管理委託業務を行っております。

スキー場ですから主に地域の住民福祉と雇用の安定ということに努めながら、これまでずっと営業を行ってきました。18年度以降は大仙市の指定管理者といたしまして、

市民の保養・交流を促進しながら、住民福祉の向上と地域の活性化に結び付くよう善良な管理者として運営にあたっております。

これまでスキー場につきましては、大仙市のファミリースキー場といたしまして、安全な運行を心がけながら経費の削減等をはかりながら運営をしてまいりました。近年のスキー人口が減少する中でありますけれども、平成21年度は2万4千人、平成22年度は2万1千人、平成23年度は2万2千人と概ね順調に推移をしてきております。

21年度の売り上げが5,472万6千円、平成22年度は5,169万5千円、平成23年度は4,569万5千円となりまして、索道事業の23年度売り上げにつきましては、利用者数は前年同期比利用増でありました。しかし大仙市小・中学生の無料スーパースーズン券売り上げが3スキー場の実績配分となったために、大幅な売り上げ減となっております。

これまでの改善に向けた取組について、ということなんですけれども、売り上げの向上に向け、学校スキー場が安定した売り上げとなりますために、ダイレクトメールや学校訪問などの営業活動の強化に取り組んでおります。大仙市内・美郷町のみならず横手市以南の集客に向け取り組んでおります。

又、これからは、スキー人口の掘り起こしということも含めまして、何も持たなくてもスキー場を利用できるプランやウェアなどのレンタル商品の充実など、あらゆるニーズに応えられるよう取り組みを図り集客に向け努めているところであります。

勿論、経費削減に向け取り組んでおりまして、ナイターの不採算な期間の運転を取りやめるなどして、収益向上を図っております。

課題といたしましては、やはりそのスキー人口の減少、ライフスタイルの多様化ということから、1日中スキーを楽しむ光景が少なくなっております。時間単位の利用が増えましたことを踏まえて、時間単位の利用ができる施策を加えながら、ロッジ食堂の利用者が減少傾向があるために、ロッジ経営の見直し、食事メニューの開発など検討を行ってきております。

索道事業ということでありまして、安全には万全を期すということが、最大の我々の目指すところでありますので、そのことにつきましては、十分な人員配置に挑みながら、人件費の削減もある程度図られない状況を作りながら運営しております。多少、その老朽化ということもありまして、耐用年数に応じた修繕費などが、結構な経費のかかり増

というようなこともございますので、そういったことで維持管理に苦慮しながらというところが課題となっております。

これまでの目標と今後の具体策についてでありますけれども、経営目標につきましては、とにかく綺麗な施設づくりに気を配りながら、いらしたお客様がいつでも気持ち良く利用できる施設づくりを心がけております。もちろん従業員の接客マナーの向上に努めながら、利用者の増加を図っております。施設管理マニュアル等によって従業員教育を十分に行いながら、受け付け時などの利用者の立場に立って新設に丁寧な対応、接遇を徹底し、市民に心地よいサービスを提供できるように従業員一堂努めております。

またそのために従業員に対しての研修及び講習を随時行っておりまして、職場全体の士気を高められるようにしながら進んでおります。

また、今後の集客の向上対策といたしまして、各種大会、スキーやスノーボードなどの各種大会を開催しながら、売上の増加に結び付くようなことを図っております。雪像コンテスト、いろんな大会というような安定開催を図りながら集客に努めております。先ほど申しましたように、ニーズを捉えたパック商品などで利用促進を図るということで、スキーパックやいろんな施策を入れながら集客を図っているところであります。

また、ホームページを利用しながら、そちらからも集客を図るというような施策もしております。

これまでの経営に対しての安定化対策ということでもありますけれども、もちろんこの収益性の向上ということは最大の条件になるわけでもありますけれども、従業員全員がコスト意識を高く持ちながら、経費の効率的な運用を心掛け、削減を図りながら収益性の向上に向けて取り組んでおります。

経営基盤といたしましては、スキー人口の少ない中、減っていく中ですね、新しいマーケットも掘り起こすということも含めまして、去年から横手市方面、県南の南部の方のスキー客の誘客ということを含めながら、営業の強化を図って商圈の拡充を図っております。サービスの向上ということは勿論、リピーターの獲得に努めるということも基本に確立をしようということで動いております。

いろんな施策の中でもありますけれども、とにかくそのリピータになれるようなプランを構築しながら、進めております。

今後の営業の目的としましては、やはり最大の今の大台スキー場の問題というのは、やっぱり減っていくスキー客の掘り起こしをするという意味で今回、多少そのリフト料

金の改定にも取り組みまして、リーズナブルでファミリーのお客様が来やすいようなそういうことも含めながら、何ももたなくてもスキー場が利用できる子どもが来ても楽しくなれるような遊び場を構築しながら、いろんな大会、イベントを組みながら進めて参りたいと思っております。以上であります。

○委員長（藤井春雄） はい、ありがとうございました。

それでは、質疑に入りたいと思いますが、ちょっと昼を過ぎたようですが、我慢していただいて、続けたいと思います。よろしくご協力をお願いいたします。

それでは、質問がありましたら出してください。

はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） えーと、経営状況調査表1、第三セクター用、損益計算書から上から2番目、（1）地方公共団体からの補助金、委託金、6,800万円、5,000万、6,200万という数字がある訳なんですけれども、この金額は良いですから、費目だけ教えてくれませんか。内容です。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） それでは経営課長の方から説明させていただきます。

○太田町生活リゾート（株）経営・総務課長（柏谷良雄） 私の方から説明いたします。公共団体の補助金、委託料というのは、大仙市から指定を受けているスポーツ施設それから集会施設、公園施設と、うちのほうの会社で請け負っていますのでその関係の委託料、指定管理料という内容です。詳しいことを言いますと……。

○委員（石塚柏） 良いです。それと補修費だとか、市で（聞き取り不可能）出しているお金は含まれているんですか。

そういうのは無いですか。

市の方で出している修繕だとか、市で出している設備投資だとか。

○太田町生活リゾート（株）経営・総務課長（柏谷良雄） そういうものは入っておりません。

○委員（石塚柏） 全く無い。ここ3年間。指定管理料だけで、6,000万、5,000万と、いうことでよろしいんですな。

わかりました。

あと2つほど質問させてください。

御社の場合、現経営人の責任だとは私は思ってはおりません。そのことを前もってお話しておきます。現経営人の責任では無いのですけれども、バランスシート、貸借対照表、非常に、極端に言うと、経営危機状況と申し上げてもおかしくないような状況だと思われまます。

それから、損益のところを見てもですね、なかなか黒字化することが非常に厳しいという状況でありますので、これは何か経営環境が悪くなった場合、御社の場合、負債を自分で金融機関から引っ張り出せるという中身でも無いですし、結局はまた、市から給料払えないから、払えないので何とがじえんこ出してけれといういつものパターンになる可能性があるとは私は見ておるわけなんです。

そこで、対策としてはですね、キャッシュフローの経営に手数以外方法が無いと、その中で何とがやり繰りしていくと、いうことですがけれども、キャッシュフローの経営に対する取り組み、その辺、実際、どういう状況なのか、ちょっと説明していただけないか。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） やはりその経費の削減ということが大きな柱になると思いますけれども、それよりも最大限の今のその、温泉部門も関わってきますけれども、最大の目標は今のところはその売上げの確保ということに収支をしてとにかく経費削減もしながらということになりますけれども、最大の目的はやっぱりその売上げを確保して行くということですから、その辺のところに向けては従業員一同、取り組んでいるところであります。

経費削減につきましても、まあ人事異動とか、いろいろかけながら、人件費の削減も図りながら、今シーズンに向けましては、温泉部門もこれまで以上に収益的には向上しておりますし、その現金を回すということではやっぱりその、売上げの確保を一番に掲げながら進んでいるわけですので、そここのところを落とさないということを基盤にいろんなそのバック商品ですとか、これもまあいろいろその意味があるんですけれども、やればやるほど赤字になるような企画ということでは無くて、これまでに無かったその収益を持たせられるような企画商品というものを組みながら、温泉、スキー場これは同じ意味になってきますけれども、そういったところに向けてやっていくしか無いというふうに考えて今は動いている次第であります。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） 私からの要望と言いましょうか、意見なんです、キャッシュが月ごとの変動が当然あります。変動がありますので、年間の資金繰り計画をきちんと立てて、予測してやっていかないと、私は大変なことになるのではないのかなと、思っているわけですね。そういう年間の資金繰り計画はお持ちなものでですか。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） はい、それは立てております。

○委員（石塚柏） はい、わかりました。

まあ、そういうことで、キャッシュフロー経営のところ、是非、十分に注意して頂いて、まあ、給料払えなくなったからって、まあ、2、3か月前に言うんじゃないんですね、十分に余裕を持った形で、ましてはならないことですが、その辺を十分に注意をして頂きたいなと思います。

キャッシュフローについては触れません。以上で結構です。それからもう一つですね、この太田リゾートさんは大仙市で92%出資しておりますので、連結決算の対象になっております。それで資本金が8,000万円、しかし繰り越しの欠損が8,000万円を超えていると、いうことで、言ってみると水ぶくれの状態。水ぶくれの状態で大仙市の連結決算は行われると、いう状態なわけですね。ですから私はこれは、減資すべきだと思います。その辺のところは急な話で答弁難しいのかもしれませんが、こういうような経営状態で、すぐにこれが利益が出てきてですね、繰り越し赤字が大幅に改善して行って、自己資本が増えていくということはなかなか考えにくいと、いうことからすれば、健全な経営状態の把握、大仙市の連結決算の健全な把握ということから考えると、減資すべきではないのかなと、いうふうに思いますが、この辺はいかがなものでしょうか。

○委員長（藤井春雄） はい、久米副市長。

○副市長（久米正雄） えーと、今、おから入れになっておりますこの繰り越し利益の赤字の8,000万円でございますけれども、これについては太田生活リゾート株式会社、現在は温泉部門は中里温泉だけですけれども、これが中里温泉と奥羽山荘と2つの温泉施設がありました。そのうちこの8,000万円については、本来であれば奥羽山荘をわらび座に譲渡した時点で、市で金を出して、これを何とかするべきだったと思いますけれども、その時点で、奥羽山荘の赤字の大きい部分が無くなったというふうなことで、中里温泉を中心としてスキー場の経営で少しでもこの8,000万円の赤字を減少、少なくしていけるのではないかと、いうふうな考えがありまして、その時にこの8,00

0万円の累積赤字については手を打たなかったというふうな状況であります。しかしながら、近年のこういうふうな状況でスキー場での利益も雪だのみというふうなこともありまして、会社としてかなりいろいろやっておりますけれども、その年々によって若干、黒字だったり、若干マイナスだったりというふうなことでなかなかこの累積赤字を少なくすることができない状況が今、続いているところであります。ただ、このキャッシュフローの関係ですけれども、太田リゾートについては毎年、市の方から一時借入金というふうなことで1,500万円を年度始めに貸し出しして、年度末に戻して貰っているというような形で少しでもこのキャッシュフローの関係で資金繰りの関係では何とがやっている状況でありますけれども、こういう状況が続いていって会社本体では何ともならないとなれば、この8,000万円の部分については市として当初の施設の設置者でありますし、その部分は何とか考える時期が近々来るのではないのかなというふうに考えております。

○委員長（藤井春雄） はい、石塚委員。

○委員（石塚柏） まあわかりやすく言うと、7,000万円減資すると、そして減資した分で繰り越し欠損7,000万円償却すると。何でこんなことを言うかというのですね、赤字の会社だと、どうしても経営幹部、気持ちが暗くなる。消極的になる。これが一番困る訳しな。経営幹部が暗いと、社員も暗くなると、若い人も定着しなくなる、だからある意味、今、副市長さんがおっしゃられたように、ダジンと切らなきゃいけないしな。過去を。過去を切って、そして設備ができあがるのと一緒に、経営もリニューアルして、やあ俺達がんばればこの会社は黒字にできると、若しくは、黒字になったならば、ボーナスだってもしかすれば出せるかもしれないと、昇給だってあるかも知れないと、そういうふうに経営の舵きりを変えて行かないと、私はなかなか、こんなの何回も見たって、我々も良い意見も出ないし、やっている人が大変だと思うしな。その辺の今は時期が来ているような発言でありましたので、是非、勇断を振るってやって頂きたいというふうに思います。私からは以上です。

○委員長（藤井春雄） コメントありますか。

○副市長（久米正雄） 今のその累積赤字を直ぐにどうするかという決断というのはなかなか難しい時期ではないのかなと、そういうことで今現在の運営施設で毎年毎年の、簡単に言えば黒字化するという事に重点を置いております。そういうふうなことで単年度、単年度でやっぱり黒字化していかないと、温泉施設とスキー場とそれから公の施設

の管理が主な訳ですけれども、この3部門で何とか黒字化して行きたいというふうに考えておりますので、これをまず最優先にして、それをいくらやっても何ともならないと、累積赤字がさらに増えていくとなれば、やっぱりその時点で、まあ市で作ったものだから、市の資金を投入するというふうなことで、この累積赤字も解消しなければいけないというふうに考えております。ただ時期はもうちょっと先になるのではないのかなと……。

○委員長（藤井春雄） はい、どうぞ。

○太田町生活リゾート（株）総務部長（伊勢良） まあ、今、社長が言われたように、まあ、20年度、21年度、黒字で来まして、震災までの実績というのは、前年よりも非常にこう好転していきながら、収益性も向上して売り上げも向上してきた中で、その震災というものに見舞われたことで、やっぱりその状況がそのところで一転したとこともありました。しかしやっぱりその今年度に入って、そこも一応、持ち直ししてきておりますし、前年度の実績も向上してきている、収益性も向上してきている、従業員みんなその経費を少しでも無駄にしないようにということで、時間の有効な活用や電気のコまめな節電やいろんな燃料費の削減ということをみんなではかりながらやってきております。先ほど言いましたキャッシュ部分については、そういった意味で単年度、単年度やりますけれども、踏まえながらこう黒字に持って行きたいというふうな気持ちで我々もやっておりますので、そういうことを肝に命じてこれからもまずやっていくことでもありますし、継続しなければいけないんだらうなというふうには思いますので、その辺のところはみんなで頑張っていくことでもありますので、よろしくどうかお願いいたします。

○委員長（藤井春雄） それでは他に皆さんからございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） なしという声がありますので、大台スキー場の調査については、これで終了させて頂きたいと思います。

じゃ、関係者の方、ありがとうございました。

委員の皆さんはちょっと残ってください。

暫時、休憩いたします。

休憩（午前12時18分～午後12時20分）

○委員長（藤井春雄） それでは委員会を再開いたします。

今日の審査についてはこれで終わりますが、これからの調査、審査についてお諮りをしたいと思います。

今回、温泉施設の南外ふるさと館の審査も終了しましたので、温泉施設に関する施設の調査・審査が終了したということになります。次回は温泉施設に関する中間報告の件で協議をしたいと存じます。

また、今回、スキー場の調査を行いました。当局では11月には来年度の予算の編成にも入ります。今後の協議内容にもよりますが、12月定例会中には中間報告をしたいと考えておりますが、今後はどのように進めたらよろしいでしょうか。次の次第にもなりますが、次回の委員会開催日について、も併せて協議をしたいと思います。

ご意見がありましたらお出し願いたいと思います。

それでは、温泉の方、委員会で議論やなんかも一切終わったという訳ではありませんで、いろいろ当局の方からも、介護予防施設の問題だとか、調べて貰わなければならない件やなんかもあるわけですし、それからさっき部長から有料化も条例か何かでできるかどうかという問題ですね、そういう検討課題もありますから、それらも含めてその温泉全体の方向付けについては、次回の委員会で、それらを聞いてから議論をすると、いうことになると思いますので、温泉については終わったという認識では勿論ありませんので、これも含めて次回の委員会で議論をして頂くということに致したいと思います。それから、まあスキー場の方は今日、お話を聞いてほしい課題や何かは明らかになったんだろうと思いますので、それらを次回、どういう形でまとめるのか、整理をすると、いうことになると思います。

当局の予算編成とからむというのは、スキー場か何かは絡むことになるんしか。

○副市長（久米正雄） 今の小中学校の無料シーズン券の関係は23年度から実績配分したことによって、これまで大台スキー場に100%、1,500万円前後、いっているわけですがけれども、それが半分になったというふうなことで、23年度最終の議会でその部分の700万の指定管理料の補正というふうな形にさせていただきます。24年度予算についても23年度予算と同じ感じになっていまして、その部分の補正というのは今回出てきます。12月に。新年度についてはそういう部分を最初から補正という形ではなくて、年度予算というふうな形で、シーズン券の実績配分予定額と、それから指定管理料というふうな形で、大台スキー場では、その2本の予算というのが出てきます。

協和スキー場は指定管理料はゼロですし、ファミリーは指定管理料がありますけれども、当然、25年度の予算の関係というのは当然出てきます。

○委員長（藤井春雄） すれば、それらと係るとすれば。

○副市長（久米正雄） 1月。

○委員長（藤井春雄） それじゃ、11月も結構あるんだしな。

○委員（橋本五郎） そうすれば委員長この次は、先ほど言った温泉とそれから今日やったスキー場3つの、我々委員会の委員としての意見を集約するという日程の取り方だんしべ。

○委員長（藤井春雄） そうです。

（「まかせる」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） それでは、一応、11月の決算特別委員会が終わってからということで、それで12月の定例には中間報告できるという形でまとめたいと、あとその日にちは、いろいろ聞いてということで、この決算特別委員会が終わってからということでお任せをいただいて、そういう日程にしたいと思います。

その他として委員の皆さんから何かございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（藤井春雄） 議長何かありませんか。

○議長（鎌田 正） ありません。

○委員長（藤井春雄） それでは長時間にわたりご審議ありがとうございました。

これをもちまして、第15回大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

午後12時25分 閉 会

大仙市議会委員会条例第29条第1項の規定により、ここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市公共施設運営改善等

調査特別委員会委員長

藤 井 春 雄